

## 5 多彩な学習機会の提供と創造

## 取組方針

市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。

また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。

## (1)生涯学習関連施設の機能充実

図書館等の資料の充実やサービス向上、博物館の運営や活動の充実と向上など、生涯学習施設としての機能の充実を図ります。

## ①図書館の利用促進と機能充実

心の豊かさや生きがいのための学習、新たな知識や技術の習得など、学習への市民のニーズは多種多様になってきており、市民の生活向上や自己の充実・啓発のため、各種生涯学習関係機関との連携の必要性が増してきている。

そこで、市立図書館、熊本博物館等の施設を活用し、市民のニーズに対応した多種多様な学習機会を提供し、学習の成果を豊かな地域づくりに生かせるシステムの構築を推進する。

## ■第四次熊本市子ども読書活動推進計画

「子どもの読書活動推進に関する法律」に基づき、令和2年度（2020年度）から今後5年間にわたる子どもの読書推進施策の基本方針と具体的な方策を策定。子どもたち自身が多くの本に出会い、読書のおもしろさ、すばらしさを発見できる環境を作るために、以下の基本方針を掲げ、成果指標を設定し、子どもの読書活動を推進します。

基本方針	主な取組
家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館図書室への団体貸出</li> <li>・図書館を活用した調べる学習の取組</li> <li>・学校へ行くことが困難な子どもたちへの取組</li> </ul>
学校図書館と市立図書館等の機能充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページによる情報共有（調べる学習の推進等）</li> <li>・電子書籍コンテンツの充実</li> <li>・学校での授業支援を目的とした電子書籍の活用</li> </ul>
市民協働による子どもの読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアとの協働による取組</li> <li>・おはなし会等で活用できる資料等の貸出</li> <li>・各種団体等への貸出</li> </ul>
子どもの読書活動の広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種広報等による情報提供</li> <li>・職場体験受入等による取組</li> <li>・おすすめ本ガイドブックによる情報提供</li> </ul>

成果指標		(R1)基準値	(R6)目標値
「本を読むのが好き」と答えた子どもの割合	小学生	88.5%	90.0%
	中学生	74.2%	80.0%
1か月間に1冊以上の本を読んだ子どもの割合	小学生	98.2%	99.0%
	中学生	80.5%	85.0%
児童書の貸出冊数		1,274,630冊	1,300,000冊

### ■子どもの読書環境の整備

子どもの「読書離れ」が指摘される中、平成14年度（2002年度）から市立図書館及び16の公民館等図書室と学校図書館で使うことが出来る図書（共通）利用カードの運用を始めたほか、16年度（2004年度）からは図書館の物流システムを開始するなど、学校図書館と連携した読書環境の整備を進めている。

この他、乳幼児向けの良書を紹介した冊子「このほんよんで」の配布及び掲載図書を子育て支援センター等に配置し、また、小学校低学年向けの良書を紹介した冊子「としょかんへおいでよ」の小学校1年生への配布及び掲載図書セットの学校への貸出並びに小学校中高学年及び中学生向けの良書を紹介したリーフレットの配布及び掲載図書セットの貸出を開始した。

また、令和2年度（2020年度）から、図書（共通）利用カードで電子書籍の貸出が受けられるように制度を改め、令和3年度（2021年度）には、全小中学生のタブレットのトップ画面に「熊本市でんし図書館」のアイコンを表示した。

更に、令和3年度には、「物語定期便」の16,080冊の本を全て買い替えるなど、子どもの読書環境の整備に努めている。

### ■ボランティアの育成

ボランティア活動に必要な基礎知識や技能、技術の習得のための講座を開催しているが、令和4年度（2022年度）は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。

コース名	学習内容	場 所
読み聞かせ入門講座	地域等における子ども読書活動推進のため、絵本の選び方や持ち方など、読み聞かせの基礎知識について学ぶ講座	熊本市立図書館
学校ボランティアのための読み聞かせ教室		
紙芝居の演じ方講座	紙芝居の抜き差しや発声など、紙芝居を演じるための基礎知識・方法等について学ぶ講座	

## ■図書館資料の充実

## ○資料の選択・収集

一般書、児童書、参考資料、郷土・行政資料などの各分野の基本資料の収集はもとより、市民の要望や社会の要請、地域の実情等を反映できるよう各図書館・図書室等の機能及び利用傾向を考慮しそれぞれの特性に応じた蔵書構成の充実を目指し収集している。

## ○資料の整理

閲覧室の開架は資料更新による新鮮度維持に努め、複本整理などにより除籍した資料はリサイクル図書として無償配布し、市民の読書活動に活用されている。また、資料の所在の把握と資料データの正確性を確認するための蔵書点検は毎年実施して資料の整理に努めている。

## ○資料の保存・継承

郷土、歴史、芸術、科学技術などの記録・資料は、後世に伝えて新しい文化の創造の糧にしていく役割があるとの観点から、資料の保存、継承に努めている。

## ■電子図書館の充実

読書環境の変化や小中学校のICT化、合理的配慮が必要な方への対応等のため、電子図書館サービスを実施している。いつでも図書館に来館することなく読書に親しむことが出来るため、コロナ禍でも、安心して読書できる場を提供している。また、小中学生向け図書利用カードを電子図書館で使えるよう、制度を改めたことに伴い、小中学生向けコンテンツの充実に努めている。

## ■図書館サービスの拡充・強化

## ○視聴覚及び館外サービス

図書、雑誌、視聴覚資料を収集、整備して市民の利用に供しているほか、視聴覚資料の社会教育団体等への団体貸出、移動図書館による巡回貸出、学校・地域等への図書の団体貸出を行っている。また、植木図書館、城南図書館、とみあい図書館、くまもと森都心プラザ図書館、15カ所の公民館図書室や男女共同参画センターはあもにい、議会図書室とネットワークを組み、どの図書館（室）でも貸出し、返却、予約図書の受取りなどができるサービスを実施している。

## ○資料・情報提供サービスの充実

図書館ホームページの開設やインターネットを活用した図書の検索、貸出予約、Webレファレンス事例集及びSDI（キーワードを登録するとその資料の最新情報をメールでお知らせする）、BDS（図書盗難防止装置）の設置、子どもカウンターの設置等、サービスの拡充に努めている。

## ○利用者対象別サービスの充実

障がい者に対する図書の郵送貸出や対面朗読サービスの提供、高齢者に対する大活字本などの充実、外国人に対する案内板の英語併記や一般閲覧室と児童室への外国語コーナーの設置等に取り組んでいる。

## ○多様な学習機会の提供

市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、読み聞かせ入門講座・赤ちゃんとパパママ

のための絵本教室など自主事業を開催し、多様な学習機会の提供に努めている。

令和4年度自主事業

自主事業の内容	開催回数
図書展	16回
読書週間行事 (秋の読書週間)	3回
リサイクル図書配布 (リサイクル図書・雑誌配布会 10/29・30)	通年
読書啓発事業(おはなし会、紙芝居、人形劇、ビブリオバトル等)	-
日曜映画会、子ども映画会、春・夏の子 ども映画会、秋まつり映画会	-
ボランティア養成講座	-
講座、キッチントーク、ビブリオトーク	-



秋まつり



リサイクル図書・雑誌配布会の様子



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止

■縣市図書館連携貸出サービスの実施

○サービス内容

インターネットで熊本県立図書館の蔵書を検索して、貸出予約を申込み、その資料を熊本市の図書館・公民館図書室等(計22館)で受取・返却することができる。

資料の予約及び貸出点数は、それぞれ一人10点まで。

貸出期間は、3週間(配送期間を含む。)

○事前に用意するもの

熊本県立図書館貸出カード

■推進体制の充実

○広報活動の充実

市民の図書館に対する理解と関心を高め、新たな利用者の拡大を図るため広報誌等の定期的な刊行や図書館ホームページの内容拡充、地域情報誌による図書館活動PR、SNSを活用した情報発信などの広報活動の強化、情報提供機能や内容の充実に努めている。

○推進組織の充実

予算とサービス、施設管理等を行う総務班、企画・調整等を行う企画班、市全体の図書資料の選書等を行う図書資料管理班、館内・館外サービス等を行う総合サービス班の4班体制により、図書館業務の効率化と市民サービスの向上に努めている。

■連携中枢都市圏構想に伴う図書館の相互利用

○事業内容

平成28年(2016年)3月に締結した「連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」に基づき、

熊本市と近隣市町村が相互の住民に対する図書資料の貸出等のサービスを実施している。

#### ○相互利用を実施している近隣市町村

山鹿市、菊池市、宇土市、玉東町、大津町、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、甲佐町、山都町

#### ②熊本博物館の利用促進と機能充実

展示活動、教育普及活動、資料の収集保存及び調査研究、プラネタリウムの投映等を行い、市民の利用に供している。

平成30年(2018年)12月、展示物や展示手法を一新したりリニューアルオープン後は、より多くの来館者に熊本の歴史や文化、自然のすばらしさを実感していただけるよう、新設された特別展示室(1・2・3)、講堂、実験・工作室等を活用した魅力ある展示会や講座・教室の開催、学校教育支援事業の推進及び生涯学習の場の提供に努めている。また、子どもたちの体験活動を重視し、ものづくり(科学工作等)の楽しさや喜びを体感できる機会を充実させるとともに、市民の問い合わせに応じて相談業務なども行っている。

近年は、当館ホームページやSNS等を利用した広報活動・情報発信にも努めている。

#### ■プラネタリウム

一般投映、学習投映、幼児・家族向け投映、字幕付き投映を行うほか、ドーム内施設を利用した天文講演会やスタッフオリジナルの特別投映等も実施。

規 模 ドーム直径16m 180席  
機器構成 光学式投映機  
全天デジタル映像システム



#### ■子ども科学・ものづくり教室等

楽しく活動しながら科学の不思議にふれ、「実験や科学工作(ものづくり)」等の体験ができる場を提供する目的で、学校休業日などに「子ども科学・ものづくり教室」を実施している。平成27年(2015年)7月からの全館休館中は塚原歴史民俗資料館等で教室を継続し、平成30年(2018年)12月1日のリニューアルオープン後は当館「実験・工作室」及び「講堂」をメイン会場として実施している(塚原会場と合わせて年間25回~30回程度)。

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
子ども科学・ものづくり教室参加者数	1,432人	2,067人	693人	898人	898人

※令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症対策のため開催回数削減・定員規模を縮小。

## 令和4年度 各種講座・教室及び講演会など(例)

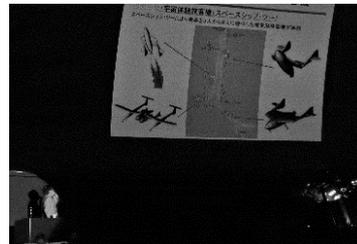
	行事名	内容
講座 など	通年講座（人文系・自然系）	考古学・保存科学講座、動物学・植物学・地質学講座等
	夏休み自由研究相談会	テーマや研究の進め方、まとめ方等について助言
	令和4年度「天文講演会」	演題「究極の電波望遠鏡で迫る 宇宙の謎」



保存科学講座



自由研究相談会



天文講演会

## ■特別展

熊本博物館創立70周年を記念し、地球史上で最初に大空を飛翔した脊椎動物：翼竜をテーマに夏季特別展「世界の大翼竜展」を開催した。

## ■企画展示会・巡回展等(展示会名のみ記載)

- 「収藏品展 くまはくコレクション 肥後のやきもの」※令和3年度末からの継続開催
- 「あつまれ！地域の宝もの -熊本市域に残る“文化財”のミリオクー-
- 「熊本城と明治維新」
- 「立田山 -身近な自然の魅力-
- 「くまはくSL69665号 100歳記念写真パネル展」

## ■定例展・共催展

定例展 肥後しゃくやく展

共催展 くまもと市「遺跡発掘速報展2022」

その他、常設展示の一部入替等を複数分野で多数行った。

※上記、特別展・企画展・共催展期間中には、関連イベントとしてシンポジウム、講演会、ミュージアムトークなども開催した。

## ■学校教育支援事業

この事業は、ゲストティーチャー派遣授業（お出かけ事業：令和2年度（2020年度）よりZoomによる遠隔解説・遠隔授業も実施中）と館内学習支援活動（お迎え事業）の2本柱から成る。

前者は、博物館が有する価値ある収蔵資料や学芸員・研究員の専門的な知識・技能を学校での学習指導（授業）に活用し、子どもたちの学習意欲や問題解決能力の向上に寄与することを目的としている。主に小学校の社会科や理科の授業に学芸員をゲストティーチャーとして派遣する事業で、平成26～27年度は、小学校2校をモデル校に指定して実践・検証を行った。その後、平成28

年度（2016年度）の2学期以降は派遣対象校を市内全域に拡げ、要請に応じて「派遣授業」を行っている。

後者は、学校行事等での団体見学の際に、館内展示物の価値や魅力を伝えることを目的とした学習支援事業で、平成28年度（2016年度）は市内小中学校の教師（全8名）と各学芸員が協働して「館内学習支援活動」のプログラム原案作成に取り組んだ（全50題材）。平成29年度（2017年度）はその原案に編集・校正を重ね、市内全小中学校に初版のプログラム集を配布。

令和4年度（2022年度）は、Zoom授業も含めた派遣授業が延べ19校（22単位時間）、館内学習は熊本市内外：全40校を対象に延べ55プログラムを実施したほか、多数の学校団体来館時にはミニ展示解説等も行うなど、館内での学習支援活動の充実に努めた。

お出かけ事業で活用している「派遣授業プログラム集」については採択教科用図書に合わせて改訂作業を進め、令和2年度（2020年度）に第3版を作成・配布。また、お迎え事業用の「館内学習プログラム集」も令和3年度中に第2版を作成・配布した（市内全小中学校へ）。各プログラム集は当館ホームページにも掲載し、閲覧に供している。

なお、令和4年度は当館「学校教育支援事業（博学連携事業）」の各種取組の中から、教職員・大学生・高校生・中学生を受け入れて行っている研修講座や職場体験の様子を20分程度の動画にまとめた。この動画については、本市が主体となって開催しているKEW（熊本エデュケーションウィーク）期間中にYouTube配信し、事業内容周知の一助とした。

## ■塚原歴史民俗資料館

古文書・考古学の通年講座の他、勾玉づくりや巴形銅器のレプリカづくり、原始機を使った織物づくり、藍染（生葉染）体験など、年齢を問わず体験教室の充実に図っている。

また、平成28年度（2016年度）から連携中枢都市圏構想に伴う取組を開始し、塚原歴史民俗資料館で開講する講座のうち、圏域市町村と地域的に関連のあるものについては広く周知し、圏域内で相互に受講できるよう連携している。

令和4年度（2022年度）は、kid's考古学研究所主催の「kid's考古新聞コンクール2022全国巡回展」を共催展として実施した。

## (2)青少年の健全育成

地域住民やNPOなどとの連携・協力により、中学生の地域交流や冒険遊び場（プレイパーク）の開催など、青少年の体験・交流活動の充実に図ります。

また、地域の核となって家庭教育を推進する人材の育成と活躍できる場の提供に取り組むとともに、関係機関・団体などとの連携により、家庭教育プログラムの充実に図ります。

さらに、児童が放課後等の居場所について、安全・安心に過ごすため児童育成クラブの充実に図るとともに、子どもの実情に応じた活動の場のあり方を検討します。

### ①家庭教育の推進

#### ■家庭教育セミナーの実施

乳幼児や小・中学生の保護者等に対し、家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」の実施を推進している。

家庭や親のあり方、子どもの心身の特性、しつけ、SNS問題への対応などをテーマとした講演

会への講師派遣や、親としての気づきや振り返り、親同士の親睦の場としてワークショップなどの進行役を派遣している。

新型コロナウイルスの影響により講座の開催数が減少。令和3年度からは、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルでセミナーの動画を配信し、年間を通して視聴することができるようにしている。

令和4年度 開催12件、参加者924人

#### ■家庭教育地域リーダーフォローアップ研修

地域の核となって家庭教育を推進する家庭教育地域リーダーのフォローアップ研修を実施している。令和3年度から、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルを通じ、研修内容を動画で配信。

#### ②放課後児童対策の推進

全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごすための居場所を確保し、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童育成クラブを整備するとともに、学びノート教室や放課後子どもスポーツ教室の放課後子ども教室との更なる連携を図ります。

#### ■児童育成クラブ

児童福祉法に基づく「放課後児童健全育成事業」として、保護者が就労等で昼間家庭にいない小学校の児童を対象に児童育成クラブを開設し、適切な遊びと生活の場を与え、その健全な育成を図っている。

市内の全校区で開設し、6,250人の児童が入会している（令和4年度平均）。

#### ○児童育成クラブ開設状況

公営	80校区	80クラブ	入会児童数	5,601人	(令和4年度平均)
民営	12校区	15クラブ	入会児童数	649人	( // )

#### ○対象児童

保護者が就労又は病気等で昼間家庭にいない又はそれと同等（見守りができない）の状況にある家庭（その状況が継続して日曜日を除く週3日以上）の小学校1～3年生までの児童（障がいのある児童は6年生まで）

※民営はクラブ毎に異なる。一部の公営クラブでは6年生までの受け入れを実施している。

#### ○開所日及び開所時間

平日：放課後から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

土曜日及び長期休業期間：午前8時から午後6時まで（延長時間午後6時から午後7時）

※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は閉所

※民営はクラブ毎に異なる。

## ○利用者負担金

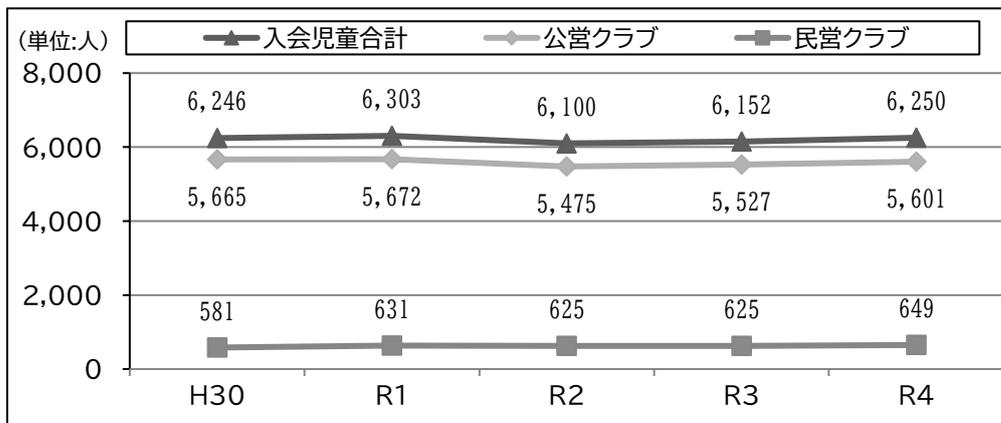
令和3年10月から8月を除き月額5,000円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額6,200円。8月は月額9,500円、時間延長（午後6時～7時）を含めて利用の場合は月額10,700円。

2人目以降は半額、生活保護・就学援助・里親世帯への減免制度あり。また、平成28年（2016年）熊本地震で住家に半壊以上の被災をされた世帯へ平成28年度（2016年度）、29年度（2017年度）の減免を実施。令和3年度より「熊本県多子・多胎子育て世帯支援総合補助金」の対象である第3子以降（同時在籍の場合）の半額免除を実施。

その他：おやつ代、スポーツ安全保険代等の実費

※民営はクラブ毎に異なる。

## 入会児童数の推移(年平均)



※項目毎の平均値であるため、合計値と必ずしも一致しない。